



安井光子 議員

## 保護者の経済状況の激変時 保育料の救済を

### 問

子供の貧困にかかわる問題について尋ねる。

(1) 短期保険証【①】交付件数と、未交付の中学生以下の子どもに即刻渡してほしいがどうか。

(2) 保育料の滞納の現状  
(3) 保育料は前年所得によって決まるが、保護者の失業、所得激減の場合、救済すべきではないか。

(4) 給食費滞納とその対応  
(5) 18〜20年度までの就学援助【②】率、金額

(6) 離職世帯が就学援助を活用できるよう、緊急対応すべきではないか。

① 国民健康保険税の滞納者に交付される、期限の短い保険証。4月の法改正で、無保険の中学生以下等に6カ月間の短期保険証が交付された。

② 経済的な理由等で通学が困難な世帯を対象に、小・中学校の学用品代や給食費等を市が援助する制度。

## 3カ月の保育料 免除を検討中

### 答 保険年金課長

(1) 5月末現在で255件である。対象者のうち未交付は129世帯で、うち5世帯に中学生以下の子どもがおり、面談を申し込み、交付する形になると思う。

### 答 児童課長

(2) 5月末現在で8人。解雇等の収入減と思われる滞納者は増えていないが、今後の動向は注視していきたい。

(3) 会社倒産、解雇で再就職先を探す保護者に、3カ月間保育料を免除できる内規を定めるようにしている。

### 答 教育課長

(4) 20年度3件である。学年費、給食費等の納入

が遅れがちになった早期の段階で、学校から保護者へ就学援助制度の周知に努めている。

(5) 18年度7%、19年度7.3%。20年度は7.4%で支出は約1、997万円である。

(6) 現在の所得基準は生活を大幅に緩和することは困難と考える。

しかし、1.2倍で自動的に切るとは従来からしていない。民生委員や学校長による審査会で、状況を判断している。

## 下校途中、児童館へ寄れないか

### 問

子育て施策について聞く。

(1) 白鳥保育所の開所時間が午前8時だが、ぜひ保育士を配置し、繰り上げてほしいがどうか。

(2) 乳児保育で6カ月児から預かってほしいがどうか。親が働いており保育に欠

ける子どもを、責任を持つて保育するのが自治体の役割ではないか。  
(3) 学童保育を除いて下校時に学校から直接児童館に行けるよう、改善を図ってもらいたいがどうか。

## 帰宅後に向かう よう指導

### 答 児童課長

(1) 職員が午前8時よりも早く門を開く等の努力をしており、おおむね保護者の理解を得ている。

今後もニーズと職員の勤務体制があるので、それを配慮しながら見守っていく。

(2) 乳児の成長過程からも、8カ月までは保護者の保育が望ましいと考えている。

(3) 通学路を離れ、立ち寄ってけがをした場合、加入する保険の対象にならない。学校管理下かどうかを明確にするため、いったん家に帰り、改めて出掛けるよう指導している。